

野洲市余熱利用施設整備運営事業
入札説明書等新旧対照表

平成 29 年 12 月 20 日

野洲市

入札説明書 新旧対照表

No	頁	第	1	(1)	1)	①	a	項目等	修正前	修正後
1	7	3	1			②		入札参加者の構成等	② 代表企業若しくは構成企業が業務に当たらない場合には、当該業務を実施させる企業を協力企業(以下「協力企業」という。)として、参加表明書において明記すること。また、参加表明書に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続きを行うこと。	② 代表企業若しくは構成企業が業務に当たらない場合には、当該業務を実施させる企業を協力企業(以下「協力企業」という。)として入札参加グループに位置付け、参加表明書において明記すること。また、参加表明書に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続きを行うこと。
2	7	3	1			④		入札参加者の構成等	④ 代表企業は、 <u>入札参加グループ</u> 中最大の出資割合を負担するものとする。	④ 代表企業は、 <u>出資者</u> 中最大の出資割合を負担するものとする。
3	8	3	3					入札参加者の制限	3 入札参加者及び <u>協力企業</u> の制限	3 入札参加者の制限
4	9	3	3			⑭		入札参加者の制限	⑭ 入札参加者及び <u>協力企業</u> のいずれかで、他の入札参加者又は <u>協力企業</u> として参加している者。ただし、特産物販売施設運営業務を実施する <u>協力会社</u> として本事業に参加しようとする者は、複数の入札参加者の <u>協力会社</u> となることは可能である。また、本市が事業者との基本協定書を締結後、選定されなかった他の入札参加者又は協力企業が、事業者の業務等を支援し、及び協力することは可能である。	⑭ 入札参加者のいずれかで、他の入札参加者として参加している者。ただし、特産物販売施設運営業務を実施する <u>協力企業</u> として本事業に参加しようとする者は、複数の入札参加者の <u>協力企業</u> となることは可能である。また、本市が事業者との基本協定書を締結後、選定されなかった他の入札参加者又は協力企業が、事業者の業務等を支援し、及び協力することは可能である。

事業契約書(案) 新旧対照表

No	頁	章	節	条	2	(1)	項目等	修正前	修正後
1	16	6	4	58	2		(維持管理及び運営業務に係る保険)	第46条第1項の規定により本施設の維持管理及び運営業務を第三者に委託する場合は、事業者が適切な損害賠償に加入、又は受託者を当該保険に加入させなければならない。	第46条第1項の規定により本施設の維持管理及び運営業務を第三者に委託する場合は、事業者が適切な損害賠償 <u>保険</u> に加入、又は受託者を当該保険に加入させなければならない。

要求水準書 新旧対照表

No	添付資料番号	頁	章	節	1	(1)	1)	①	i)	項目等	修正前	修正後
1	資料8	2	-	-	-	-	-	-	-	資料8 什器・備品等リスト	施設名:②温浴施設 室名:浴室 品名:風呂イス 数量:20	施設名:②温浴施設 室名:浴室 品名:風呂イス 数量:40
2	資料8	2	-	-	-	-	-	-	-	資料8 什器・備品等リスト	施設名:②温浴施設 室名:浴室 品名:風呂オケ 数量:20	施設名:②温浴施設 室名:浴室 品名:風呂オケ 数量:40